

令和7年度 労働行政のポイント

働きやすい奈良



 厚生労働省

奈良労働局



令和7年度の最重点施策

働きやすい奈良

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少という構造的な課題に直面する中、奈良県の経済が持続的な成長を実現するためには、人手不足が深刻な県内企業に対する人材確保の支援、賃金の引上げに向けた企業への支援、女性労働者、障害者、高齢者、育児や介護をしながら働く男女労働者等を含む多様な人材がその能力を最大限生かして安心して活躍できる職場環境の改善等により、奈良県に「働きやすい」職場を増やすことが必要です。

このため、令和7年度は、次の施策を最重点に取り組みます。

- 1 人手不足、人材確保への支援
- 2 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援
- 3 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

令和7年度的主要施策

最重点施策のほか、主要施策として次のことに取り組みます。

- 1 リ・スキリングによる能力向上支援
- 2 ミドルシニア世代（就職氷河期世代を含む中高年層）への就労促進
- 3 新卒応援ハローワーク等における困難な課題を抱える新規学卒者等への支援
- 4 労働保険制度の適正な運営

労働行政を展開するにあたっての基本的考え方

- 奈良労働局は、奈良県地域における総合労働行政機関として、地域に貢献し、信頼されるよう、的確に施策を樹立するとともに、労働局、労働基準監督署、ハローワークが一体となって効果的に業務運営を推進します。
- 「相談しやすい労働基準監督署」、「働きやすい職場の求人確保や職業能力の向上を図るハローワーク」として、利用者の立場に立った親切でわかりやすい窓口対応を行います。
- オンラインによる申請・届出等の手続、SNS、動画配信などデジタル技術の活用により迅速な事務処理等、行政サービスの向上を図ります。

人手不足、人材確保への支援

1 人材確保対策コーナー等における人材確保支援等

人材不足が深刻である医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野などについて、関係団体と連携した人材確保支援の充実を図るため、県内2ヶ所のハローワークに設置している「人材確保対策コーナー」(以下「コーナー」という。)を中心に、潜在求職者の掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導、地方自治体等と連携した業界セミナー・企業説明会・就職面接会等による重点的なマッチング支援を実施します。

また、上記以外の分野についても、引き続き求人の充足支援に取り組みます。

加えて、コーナー未設置の3カ所のハローワークについても、上記に準じた取組を行います。



福祉分野就職面接会・企業説明会



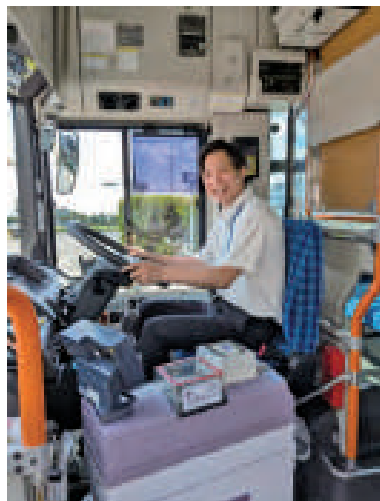
求人者セミナー



奈良労働局 マスコット
キャラクター「ハロくん」

2 人手不足分野の関係団体等との連携

奈良労働局、コーナー設置所及び地域の関係団体等を構成員とした「奈良県人材確保対策推進協議会」を設置し、相互の取組の理解促進、人材確保に係る連携強化を図ります。



バス運転体験会



看護復職支援セミナー



かいご「再就職」応援セミナー

最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、 非正規雇用労働者への支援

1 事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業・ 小規模事業者の生産性向上に向けた支援

「賃上げ」支援助成金パッケージの周知や、業務改善助成金により、業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応え、賃金引上げを支援します。

労働基準監督署において、企業が賃金引上げを検討する際の参考となる地域の平均的な賃金や企業の好取組事例等が分かる資料を提供するとともに、関係機関の補助金や支援金を紹介します。



奈良県最低賃金ポスター

2 最低賃金制度の適切な運営

使用者団体、労働者団体及び地方公共団体等の協力を得て、使用者・労働者等に周知徹底を図るとともに、最低賃金の履行確保に重点を置いた監督指導等を行います。

3 同一労働同一賃金の遵守の徹底

労働基準監督署による定期監督等において、同一労働同一賃金に関する確認を行い、短時間労働者、有期雇用労働者又は派遣労働者の待遇等の状況について企業から情報提供を受けることにより、パートタイム・有期雇用労働法に基づく報告徴収又は労働者派遣法に基づく指導監督を効率的に行い、是正指導の実効性を高めるとともに、基本給・賞与について見直しを促す働きかけをすることや支援策の周知を行い、企業の自主的な取組を促すことで、同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。

4 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員転換を行う企業への支援

非正規雇用労働者の処遇改善や正社員への転換に取り組んだ事業主に対して支援を行うキャリアアップ助成金について、「年収の壁・支援強化パッケージ」として、年収の壁を意識せず働くことのできる環境づくりを後押しする「社会保険適用時処遇改善コース」のほか、「正社員化コース」、「賃金規定等改定コース」等の各コースについて、説明会の開催、事業主支援アドバイザーによる支援等、周知、活用勧奨を行います。

「奈良働き方改革推進支援センター」において、ワンストップ相談窓口やコンサルティング、セミナーの実施など、非正規雇用労働者の処遇改善や短時間正社員制度の導入等に向けたきめ細かな支援に取り組みます。



キャリアアップ助成金で
年収の壁を突破しませんか
リーフレット

多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

1 女性の活躍推進

■ 女性活躍推進法等の履行確保とえるぼし認定の取得促進

労働者数 301 人以上の事業主に義務付けられている男女の賃金の差異に係る情報公表等について、報告徴収等の実施により、着実に女性活躍推進法の履行確保を図ります。

情報公表については、「女性活躍推進企業データベース」の積極的な活用勧奨を図ります。

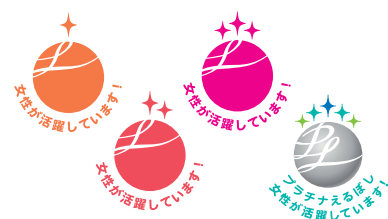
募集・採用、配置・昇進・昇格、教育訓練等についての男女差が性別を理由とした差別的取扱いに該当しないか等について確認し、男女雇用機会均等法の確実な履行確保を図ります。

奈良県等とも連携し、女性活躍推進の機運の醸成を図ります。

「えるぼし」、「プラチナえるぼし」認定企業が増えるよう、申請の支援を丁寧に行うとともに、認定制度や認定企業を奈良県等の地方自治体や労使団体等の協力を得て広く周知します。



プラチナえるぼし認定式



女性活躍推進企業認定マーク

■ マザーズコーナーによる子育て中の女性等に対する就職支援の実施

子育て中の女性を対象とした専門窓口である「マザーズコーナー」を県内3ヶ所のハローワークに設置し、一人ひとりの求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施するとともに、地方自治体等と連携しアウトリーチ型支援を強化します。

また、仕事と子育ての両立がしやすい求人の確保及びオンラインを活用した就職支援サービスを推進します。



「子育て女性の再就職支援」のシンボルマーク

2 高齢者の就労促進

■ 70歳までの就業機会確保等に向けた取組と支援

70 歳までの就業確保に向けた環境整備も含め、65 歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入について、300 人以上の企業に対し訪問等による積極的な周知・啓発を図ります。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し 70 歳雇用推進プランナー等による相談・援助を行います。

■ ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援

65 歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、県内4所に設置する「生涯現役支援窓口」において、就労経験や高齢期における多様なニーズを踏まえた職業生活の再設計に係る支援や高年齢求職者の希望する職種と求人のニーズも踏まえながら、求人開拓や雇用情報提供、マッチングの強化等、総合的な就労支援を実施します。

3 障害者の就労促進

■ ハローワークのマッチング機能強化による障害者の雇入れ等の支援

令和7年4月に法定雇用率における除外率の引下げ、また令和8年7月には更なる法定雇用率の引上げが予定されていることを踏まえて、雇用率達成に向けた計画的な採用について労働局及びハローワークから啓発を行うとともに、奈良県と共同運営する「障害者はたらく応援団なら」の活動を活用し、職場実習の積極的な受入れや雇用機会の拡大・確保支援を強化し、障害者雇用の理解・促進を図ります。

また、障害者雇用の経験やノウハウが不足している企業等に対して、ハローワークと関係機関が連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着までの一貫したチーム支援等を実施します。

■ 多様な障害特性に対応した就労支援

精神・発達障害者雇用サポーター、難病患者就職サポーターをハローワークに配置し、精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援を行うとともに、積極的に「しごとサポーター養成講座」の利用促進を図ります。

また、奈良県難病相談支援センターとの連携による就労支援を行います。

■ 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援

公務部門においても雇用率達成に向けた計画的な採用が行われるよう労働局及びハローワークから啓発・助言等を行います。

また、雇用される障害者の雇用促進・定着支援を引き続き推進するため、障害に対する理解促進のための障害者雇用理解セミナーを行います。

4 外国人求職者への就職支援等

■ 外国人求職者等に対する就職支援

「近畿ブロック外国人留学生就職面接会」を開催し、留学生と企業のマッチング支援を行います。

ハローワークにおいて外国人職業相談窓口への通訳者の配置、電話通訳・多言語音声翻訳機器等の活用により本人の希望に沿ったマッチング支援を行うとともに、外国人求職者への多言語による情報発信等により相談支援体制の配備を図ります。

■ 外国人労働者の適正な雇用管理・改善に係る支援

外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問等による外国人雇用状況届出制度の適切な運用及び外国人雇用管理指針に基く雇用管理改善の啓発・指導を行います。

5 フリーランスの就業環境の整備

フリーランスから、フリーランス・事業者間取引適正化等法の就業環境の整備違反に関する申出があった場合には、速やかに申出内容を聴取し、委託事業者に対する調査、是正指導等を行うなど、本法の着実な履行確保を図ります。

また、フリーランスから委託事業者等との取引上のトラブルについての相談があった際には、「フリーランス・トラブル 110 番」を紹介するなど適切に対応します。



フリーランス・トラブル 110 番
リーフレット

6 仕事と育児・介護の両立支援

■ 育児・介護休業法の周知及び履行確保

育児・介護休業法が改正され、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の義務付けや、男性の育児休業等取得状況の公表義務の対象を300人超の事業主への拡大、介護離職を防止するための仕事と介護の両立支援制度の周知の強化等について、令和7年4月から段階的に施行されることから、労使団体等と連携して周知に取り組み、施行後は着実な履行確保を図ります。

「産後パパ育休」、「パパ・ママ育休プラス」、「育児目的休暇」等の男性の育児に資する制度等について、あらゆる機会を捉えて周知を行い、制度の活用につなげます。

労働者の権利侵害や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いが疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する積極的な報告徴収・是正指導等を行います。

両立支援等助成金の活用を推進し、男女とも仕事と育児・介護を両立しやすい職場環境の整備を図ります。

■ 次世代育成支援対策の推進

次世代育成対策推進法が改正され、令和7年4月1日より、一般事業主行動計画策定・変更時に、育児休業等の取得状況及び労働時間の状況等の状況把握、数値目標の設定が事業主に義務付けられる等のため、労使団体等と連携し周知に取り組むとともに、常時雇用する労働者数101人以上の義務企業の届出等の徹底等、着実な履行確保を図ります。

「くるみん」、「プラチナくるみん」、「トライくるみん」及び「プラス」認定企業が増えるよう、申請の支援を丁寧に行うとともに、認定基準が新しく見直されたことから、新しい認定基準や、認定企業を奈良県等の地方自治体や労使団体等の協力を得て広く周知します。

■ 出生後休業支援給付及び育児時短就業給付の活用

雇用保険法の改正によって令和7年4月より、両親ともに働き育児を行うことを推進するため、本人とその配偶者がともに育児休業を取得した場合に給付する「出生後休業支援給付」及び子育てのために所定労働時間を短縮して就業した場合に給付する「育児時短就業給付」が施行されたことから、制度の周知と円滑な施行に取り組めます。

7 総合的なハラスメントの防止

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施すること等により、法の履行確保を図ります。

適切なハラスメント防止措置が講じられるよう、事業主に対して、厚生労働省が委託する事業主・ハラスメント相談窓口担当者等向け研修やウェブサイト「あかるい職場応援団」の各種ツールの活用促進を図ります。

12月の「職場のハラスメント撲滅月間」を中心にセミナーを開催する等、職場におけるハラスメントの撲滅に向けた周知啓発を実施します。



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト
あかるい職場応援団



仕事と育児・介護
もっと両立しやすく法改正！
ポスター



子育てサポート企業認定マーク

8 安全で健康に働くことができる環境づくり

■ 長時間労働の抑制

時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施します。また、過労死等を発生させた事業場に対しては、企業本社における全社的な再発防止対策の策定を求める指導を実施します。

全ての労働基準監督署に編成した「労働時間相談・支援班」において、説明会の開催や中小事業場への個別訪問により、改正労働基準法等の周知や時間外・休日労働協定の作成方法の教示等を中心としたきめ細かな相談・支援等を行います。

「奈良働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口やコンサルティング、セミナーの実施等、きめ細かな支援に連携して取り組みます。

働き方・休み方改善コンサルタントによる個別訪問等による支援を積極的にを行うとともに、働き方改革推進支援助成金の利用を推進します。

下請中小企業等の労働基準関係法令違反の背景に、親事業者等の下請代金支払遅延等防止法等の違反が疑われる場合には、中小企業庁、公正取引委員会及び国土交通省に確実に通報します。

大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止について、11月の「しわ寄せ防止キャンペーン月間」に、集中的な周知啓発を行います。

■ 労働条件の確保・改善対策

監督指導、説明会等の各種行政手法を用い、基本的労働条件の枠組みの確立をはじめとする法定労働条件の確保に取り組むとともに、重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。

労働条件に関する悩みの解消に役立つポータルサイト「確かめよう労働条件」の活用を促進します。

令和6年4月より労働条件明示事項に、就業場所・業務の変更の範囲、更新上限の有無と内容、無期転換申込機会・無期転換後の労働条件が追加されたことから、周知・啓発を図ります。

「労災かくし」の排除を期すため、その防止に向けた周知・啓発を図るとともに、「労災かくし」が明らかになった場合には、司法処分を含め厳正に対処します。

■ 令和6年度適用開始業務等への労働時間短縮に向けた支援の実施

令和6年度適用開始業務等の時間外労働の上限規制特設サイト「はたらきかたススめ」を通じて、必要な周知を行います。

トラック運転者については、関係省庁と連携し「荷主特別対策チーム」において、発着荷主等に対して、長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないこと等についての要請・働きかけを行い、改正後の改善基準告示についても周知を行います。

医師については、医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援するため、医療勤務環境改善支援センターによるきめ細やかな相談対応、助言を行います。



労働基準局広報
キャラクター
「たしかめたん」



たしかめたんからのお願い
リーフレット

■ 第14 次労働災害防止計画を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

● 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

様々な機会を通じて、安全衛生対策に取り組む必要性や意義等について周知啓発を図ります。また、発注者等において安全で衛生的な作業の遂行を損なうおそれのある条件を付さないことや安全衛生対策経費の確保の必要性について周知を図ります。

令和7年1月より電子申請が原則義務化された労働者死傷病報告等について、電子申請対応への周知を図るとともに、懇切丁寧な相談支援を行います。

● 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）及び中小企業による高年齢労働者の労働災害防止対策等を支援するための補助金（エイジフレンドリー補助金）の周知を図ります。

● 業種別の労働災害防止対策の推進

陸上貨物運送事業については、改正労働安全衛生規則（テールゲートリフターを用いた荷役作業に係る特別教育実施、昇降設備設置の拡大、保護帽着用措置の拡大）について、必要な周知を図るとともに荷主等も含め、荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく取組の促進を図ります。

建設業については、墜落・転落災害防止のため、改正労働安全衛生規則に基づき、一側足場の使用範囲の明確化、足場の点検を行う際の点検者の指名等について周知徹底を図ります。

製造業については、機械災害の防止のため、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく、製造時及び使用時のリスクアセスメントの確実な実施を促進します。

林業については「チェーンソーによる伐木作業等の安全に関するガイドライン」に係る安全対策等の促進を図ります。

● 労働者の健康確保対策の推進

長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策などの労働者の健康確保の取組が各事業場で適切に実施されるよう、引き続き指導等を行うとともに、「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」」について周知を行います。

中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援するため、奈良産業保健総合支援センターが行う産業医等の産業保健スタッフや事業者向けの研修、地域産業保健センターによる小規模事業場への医師等の訪問支援の利用勧奨を行います。

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」等の周知啓発を行います。

● 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底

令和6年4月から全面施行された化学物質の自律的管理に係る労働安全衛生関係法令の円滑な実施のため、化学物質管理強調月間などの機会を活用し広く周知を図り、化学物質管理者の選任、SDS（Safety Data Sheet（安全データシート））等に基づくリスクアセスメントの実施及びその結果に基づくばく露低減措置とともに、リスクアセスメント対象物健康診断が適切に実施されるよう丁寧な指導を行います。

建築物等の解体・改修作業に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、石綿障害予防規則に基づく建築物石綿含有建材調査者による事前調査、石綿事前調査結果報告システムによる事前調査結果等の報告や石綿除去等作業時におけるばく露防止措置の徹底、リフォーム等も含む解体・改修工事の発注者への制度の周知を図ります。

令和7年度の主要施策

① リ・スキリングによる能力向上支援

■ 教育訓練給付等の周知

令和6年10月から給付率の引上げが行われた「教育訓練給付制度」について、経済社会の変化に対応した労働者個々人の学び直しを支援するため、制度の拡充について、様々な機会を捉えて積極的な周知を実施するとともに、電子申請の周知を図ります。

また、雇用保険被保険者が教育訓練を受けるための休暇を取得した場合に訓練期間中の生活費を支援する教育訓練休暇給付金や、雇用保険被保険者以外の者に対して教育訓練費用と生活費を融資する新たな制度が令和7年10月に創設・施行予定であることから、円滑な施行に向けて周知を図ります。

■ 公的職業訓練制度の活用促進

県内の労使団体及び訓練機関等を構成員とする「奈良県地域職業能力開発促進協議会」を開催し、地域の人材ニーズの把握及び訓練修了者や採用企業等からのヒアリング結果を踏まえた検証を行うことにより、地域の人材ニーズに即した職業訓練コースの設定を行います。

ハローワークを利用していない層も含めた求職者へ公的職業訓練制度の周知を行い、雇用対策協定を締結している地方自治体との連携のほか、あらゆる機会を通じて、公的職業訓練制度の魅力を発信していきます。

ハローワークにおいては、職業訓練内容及び職業訓練実施機関の情報把握を行い、求職者に対して職業訓練コースに係る情報提供や受講勧奨を実施し、適切な受講あっせんに努めるとともに、職業訓練受講者に対しては、職業訓練実施機関と連携のうえ、取得した知識や技能に応じた担当者制による就職支援の充実を図ります。

■ 労働者のキャリア形成やリ・スキリングの取組を促すための相談支援事業等の実施

キャリア形成・リスキリング推進事業において、キャリアコンサルタントによる相談支援を行う「キャリア形成・リスキリング相談コーナー」をハローワークに設置するとともに、各都道府県に設置される「キャリア形成・リスキリング支援センター」とも連携のうえ、労働者のキャリア形成やリ・スキリングに係る支援を推進します。

② ミドルシニア世代（就職氷河期世代を含む中高年層）への就労促進

ハローワークにミドルシニア世代の不安定就労者向けの専門窓口を設置してキャリアコンサルティング、生活相談、職業訓練、求職者のための求人開拓、就職後の定着支援等、就職から職場定着まで一貫した支援を、それぞれの専門担当者によるチーム制で計画的かつ総合的に実施します。



就職氷河期世代活躍支援特設サイト



3 新卒応援ハローワーク等における困難な課題を抱える新規学卒者等への支援

心身の不調や家庭・経済環境の問題等の就職活動に困難な課題を抱える新規学卒者等を重点的に支援することとし、学校や関係機関と連携し、支援対象者の早期把握を図るとともに、新卒応援ハローワーク等に配置された就職支援ナビゲーターによる担当者制のきめ細かな個別支援を実施します。

就職活動の動き出しが早い学生と遅い学生の二極化が顕著となっており、学生生活の早期から新卒応援ハローワーク等の支援内容の周知を図るとともに、就職活動に乗り遅れた学生や年度後半になっても内定を得ることができない学生に対しても、時期に応じたきめ細かな就職支援を実施します。



奈良新卒応援ハローワークリーフレット



わかもの向け面接会

4 労働保険制度の適正な運営

労働保険制度は、労働者のセーフティネットであるとともに、労働行政における財政基盤となるものであるため、労働保険料の適正徴収と労働保険の未手続事業の一掃対策を推進するとともに、電子申請の利用促進に取り組みます。

労災保険については、相談者等に対し丁寧な説明等を行うとともに、迅速・適正な事務処理を行い被災労働者等の早期保護を図ります。

雇用保険については、雇用のセーフティネットとしての役割を果たすため、雇用保険受給者の早期再就職に向けた適正な給付を行っていきます。



労働保険リーフレット



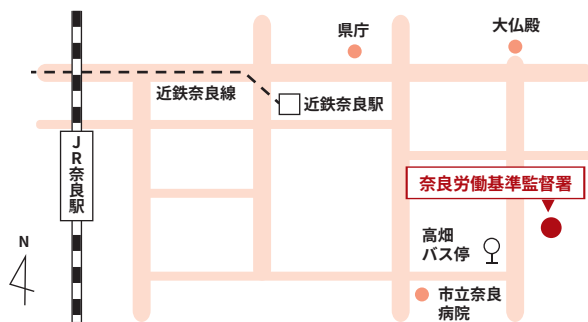
労働保険の電子申請リーフレット

残業代をはらってもらえない / 仕事中にケガをした / 年休を申請しても休ませてもらえない

などの相談は

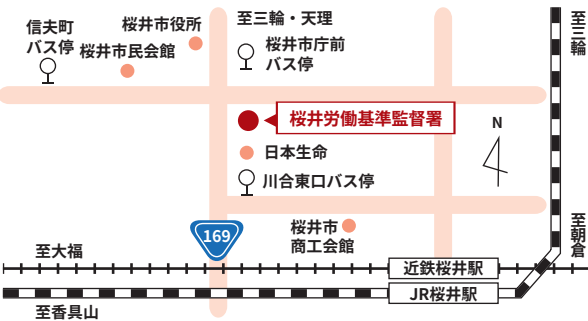
労働基準監督署

奈良労働基準監督署 〒630-8301 奈良市高畑町 552 (奈良第2地方合同庁舎)



管轄区域	奈良市・大和郡山市・天理市・生駒市・生駒郡・山辺郡
お問合せ	方面(監督) ☎ 0742-23-0435 安全衛生課 ☎ 0742-85-6444 労災課 ☎ 0742-85-6445
交通情報	近鉄・JR奈良駅からバス(市内循環) 高畑町バス停からすぐ(奈良地方法務局内)
ご利用時間	(平日)8:30~17:15 土・日・休祝日・年末年始休

桜井労働基準監督署 〒633-0062 桜井市粟殿 1012



管轄区域	桜井市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・吉野郡のうち東吉野村
お問合せ	☎ 0744-42-6901
交通情報	近鉄・JR桜井駅から北方向へ徒歩10分
ご利用時間	(平日)8:30~17:15 土・日・休祝日・年末年始休

職場でのトラブルの解決をお手伝いいたします

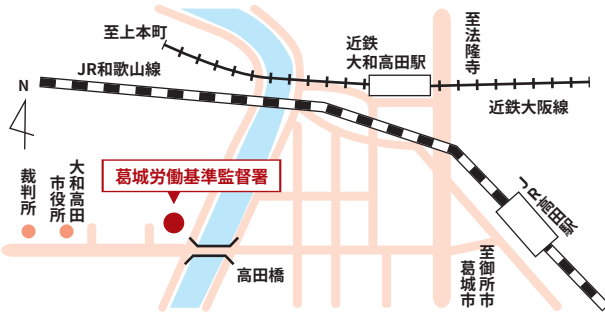
奈良労働局では、解雇・労働条件、パワハラなど、職場で生じた個別の労使間のトラブルについて、迅速かつ適切な解決を図るため「総合労働相談コーナー」を設け相談・情報の提供を行っています。

奈良労働局総合労働相談コーナー ☎ 0742-32-0202
〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎2F

奈良総合労働相談コーナー ☎ 0742-85-6437
〒630-8301 奈良市高畑町552 奈良労働基準監督署内

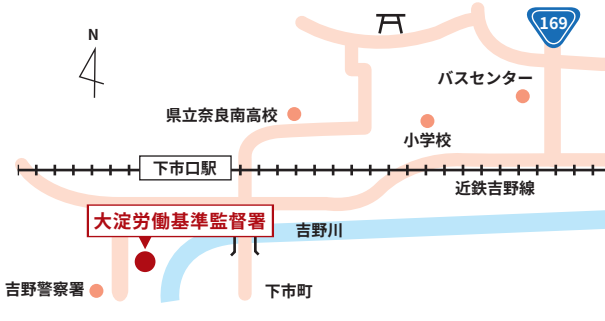
葛城総合労働相談コーナー ☎ 0745-40-4500
〒635-0095 大和高田市大中393 葛城労働基準監督署内

葛城労働基準監督署 〒635-0095 大和高田市大中 393



管轄区域	大和高田市・橿原市・御所市・香芝市・葛城市・北葛城郡・高市郡
お問合せ	監督課 ☎ 0745-52-5891 安全衛生課 ☎ 0745-40-4491 労災課 ☎ 0745-40-4492
交通情報	近鉄大和高田駅から南西方向へ徒歩10分 JR高田駅から西方向へ徒歩10分
ご利用時間	(平日)8:30~17:15 土・日・休祝日・年末年始休

大淀労働基準監督署 〒638-0821 吉野郡大淀町下淵 364-1



管轄区域	五條市・吉野郡(東吉野村を除く)
お問合せ	☎ 0747-52-0261
交通情報	近鉄下市口駅から南方向へ徒歩10分
ご利用時間	(平日)8:30~17:15 土・日・休祝日・年末年始休

桜井総合労働相談コーナー ☎ 0744-42-6901
〒633-0062 桜井市粟殿1012 桜井労働基準監督署内

大淀総合労働相談コーナー ☎ 0747-52-0261
〒638-0821 吉野郡大淀町下淵364-1 大淀労働基準監督署内

人材を募集したい / 仕事を探したい / 雇用管理について / 助成金について

などの相談は

ハローワーク

ご利用時間 (平日)8:30~17:15 土・日・休祝日・年末年始休

ハローワーク奈良 〒630-8113 奈良市法蓮町 387 (奈良第3地方合同庁舎1F)

奈良新卒応援ハローワーク(ハローワーク奈良内)

お問合せ ☎ 0742-36-1601

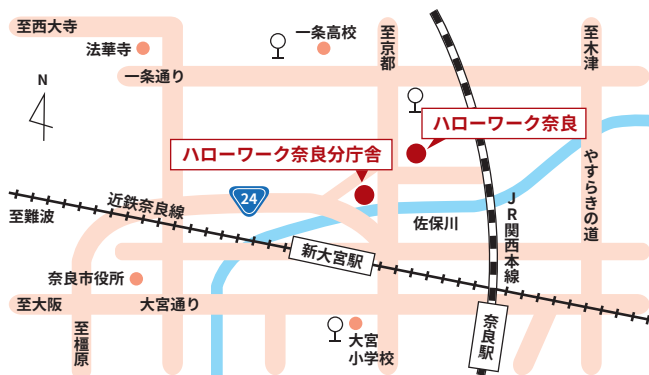
交通情報 近鉄新大宮駅から北方向へ徒歩 8 分
一条高校前バス停から南方向へ徒歩 2 分

※求人閲覧・職業相談・紹介・新卒応援ハローワークに限り
(火・木) 8:30~18:00/(毎月第2・第4土曜日)10:00~17:00

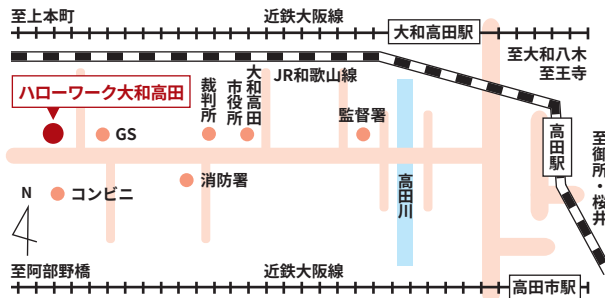
ハローワーク奈良分庁舎 〒630-8113 奈良市法蓮町 163-1 (新大宮愛正寺ビル)

お問合せ 求人企画コーナー ☎ 0742-32-1811

管轄区域 奈良市・天理市・生駒市・山辺郡



ハローワーク大和高田 〒635-8585 大和高田市池田 574-6



管轄区域 大和高田市・橿原市・御所市・香芝市・葛城市・北葛城郡・高市郡

お問合せ ☎ 0745-52-5801

交通情報 近鉄大和高田駅から西方向へ徒歩 15 分
JR 大和高田駅から西方向へ徒歩 12 分
近鉄高田市駅から西方向へ徒歩 25 分

ハローワーク桜井 〒633-0007 桜井市外山 285-4-5



管轄区域 桜井市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・吉野郡のうち東吉野村

お問合せ ☎ 0744-45-0112

交通情報 近鉄、JR 桜井駅から東方向へ徒歩 10 分

ハローワーク下市 〒638-0041 吉野郡下市町大字下市 2772-1

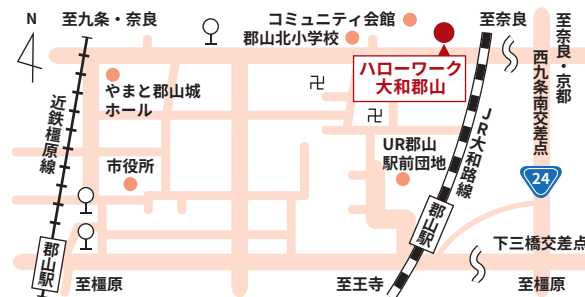


管轄区域 五條市・吉野郡(東吉野村を除く)

お問合せ ☎ 0747-52-3867

交通情報 近鉄下市口駅から南方向へ徒歩 12 分

ハローワーク大和郡山 〒639-1161 大和郡山市観音寺町 168-1



管轄区域 大和郡山市・生駒郡

お問合せ ☎ 0743-52-4355

交通情報 JR 郡山駅から北方向へ徒歩 10 分
近鉄郡山駅から北東方向へ徒歩 20 分

ハローワークの付属機関

生駒市ふるさとハローワーク ☎0743-73-1105
橿原市ふるさとハローワーク ☎0744-25-8010
五條市ふるさとハローワーク ☎0747-26-0103
奈良県地域就職支援センター ☎0742-25-3708

ワークサロン大和高田 ☎0745-41-8609
まっち☆ジョブ王寺 ☎0745-41-8601
天理市しごとセンター ☎0743-88-8609

奈良労働局のご案内

〒630-8570 奈良市法蓮町 387 奈良第3地方合同庁舎

ご利用時間 (平日)8:30~17:15
土・日・休祝日・年末年始休

交通情報 近鉄新大宮駅から北方向へ徒歩 8 分
一条高校前バス停から南方向へ徒歩 2 分

雇用環境・均等室

総合的な労働相談、施策の企画、広報、男女雇用機会均等の確保、女性の活躍推進、仕事と育児・介護の両立支援、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理改善、職場のハラスメント対策、フリーランスの就業環境の整備などの業務
業務改善助成金、働き方改革推進支援助成金、両立支援等助成金の受理、審査、支給などの業務

労働相談 ☎0742-32-0202

雇用環境・均等室 ☎0742-32-0210

総務部

総務課 ☎0742-32-0201

人事、会計、給与などの業務

労働保険徴収室 ☎0742-32-0203

労働保険の適用・保険料の徴収(年度更新手続)などの業務

労働基準部

監督課 ☎0742-32-0204

労働条件の確保・改善、総労働時間の短縮などの業務

健康安全課 ☎0742-32-0205

労働災害防止、職業性疾患の予防などの業務

賃金室 ☎0742-32-0206

最低賃金、最低工賃の決定、賃金制度に関する指導などの業務

労災補償課 ☎0742-32-1910

(医療担当) ☎0742-32-1071

労災保険給付、被災労働者の社会復帰対策などの業務 / 労災診療費請求書、労災薬剤費請求書などの受付審査などの業務

職業安定部

職業安定課 ☎0742-32-0208

職業紹介、職業指導、求人受理、雇用保険給付などの業務

職業対策課 ☎0742-32-0209

高年齢者・障害者などの就職困難者、外国人に対する職業紹介、職業指導、雇用管理の改善などの業務

助成金センター ☎0742-35-6336

各種助成金、奨励金の受理、審査、支給などの業務

訓練課 ☎0742-32-0234

ハロートレーニング(公的職業訓練)の実施、運営に関する業務 / 新規学校卒業者等の就職支援に関する業務

雇用保険電子申請事務センター ☎0742-81-3866

雇用保険電子申請の事務処理などの業務

需給調整事業室 ☎0742-88-0245

労働者派遣事業・職業紹介事業の許可申請、各種届出の受理指導・監督などの業務

令和7年度 労働行政のポイント

働きやすい奈良

発行：厚生労働省 奈良労働局

〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/nara-roudoukyoku/home.html>

奈良労働局
HPはこちら ▶



令和7年4月発行